

**第9回労働協約交渉・回答****育児・介護と仕事の両立に向けた  
国労主張を反映****回答概要****【協約等の改訂に関する事項】**

1. 短日数勤務制度の導入
2. フレックスタイム制の導入
3. 育児等に関する取扱いの変更
  - ①看護休暇の名称を「育児看護休暇」とし、育児全般に関する目的で取得できるよう用途を拡大する。
  - ②専任社員、契約社員、臨時社員の育児休職期間を養育する子が2歳に達するまでに延長する。
  - ③育児介護休業法に定める各種措置、育児休職（小学校）を申請する場合の証明書の提出について、「提出を求めることがある」に変更。
4. 基本協約及び就業規則等の条文の改訂

**【制度等の改正に関する事項】**

1. エリアチェンジ制度の導入
  2. シニア契約社員制度の導入
  3. ストレスチェック項目の充実
  4. 禁煙に関する支援の充実
  5. 名古屋セントラル病院の治療衣(マタニティ)の変更
- 詳しくは、交渉情報等を参照のこと。



職場三大要求の獲得めざして、みんな  
で議論し、みんなで行動しよう！

職場の要求も前進させよう！

**国労東海かべ新聞**

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：渡邊 和久